

R 7 年 6 月

令和 8 年度香川県公立高等学校入学者選抜における インターネット出願システムの導入について

令和 8 年度香川県公立高等学校入学者選抜の自己推薦選抜(全国募集含む)、一般選抜(全国募集含む)において、新たに導入したインターネット出願システムから出願手続き等を行うこととする。

【趣旨】

○受検生とその保護者

パソコン等を使用した願書の作成による簡便化
合否照会サイトでの合格者発表による利便性の向上

○中学校

受検生が願書を作成する際の補助作業の負担軽減

○高等学校

願書に記載された出願情報を電子データ化する作業等の負担軽減

【インターネット出願システムの導入による手続きの変化】

	導入前	導入後
出願	中学校は、志願先の高校に願書等を持参し、提出する。	中学校は、システムによって、志願先の高校に願書データを提出(送信)する。
志願変更	中学校は、志願変更前の高校に願書等の返還を求め、志願変更後の高校に提出する。	中学校は、システムによって、志願変更前の高校に願書データの返還を求め、志願変更後の高校に提出(送信)する。
入学選考料	県証紙又は現金で納付する。	クレジットカード決済又はコンビニ決済で納付する。
受検票	中学校を通して配付する。	受検生等が印刷する。
合格者発表	掲示板、学校HPに掲示して発表する。	合否照会サイトにおいて発表する。

なお、調査書等の出願関係書類(紙媒体)は、従来どおり、中学校から高校へ直接提出する。